

○ 訪問診療とは

お一人で通院が困難な方を対象に医師が定期的にご自宅にお伺いし、計画的に治療・看護・健康管理等を行うものです。定期訪問に加え、緊急時には臨時往診やご自宅でのお看取りのサポート、入院の手配なども行っています。

○ 訪問診療の対象となる方

通院が困難で、治療、経過観察が必要な方です。一度ご相談ください。

○ 私たちが訪問しています ○



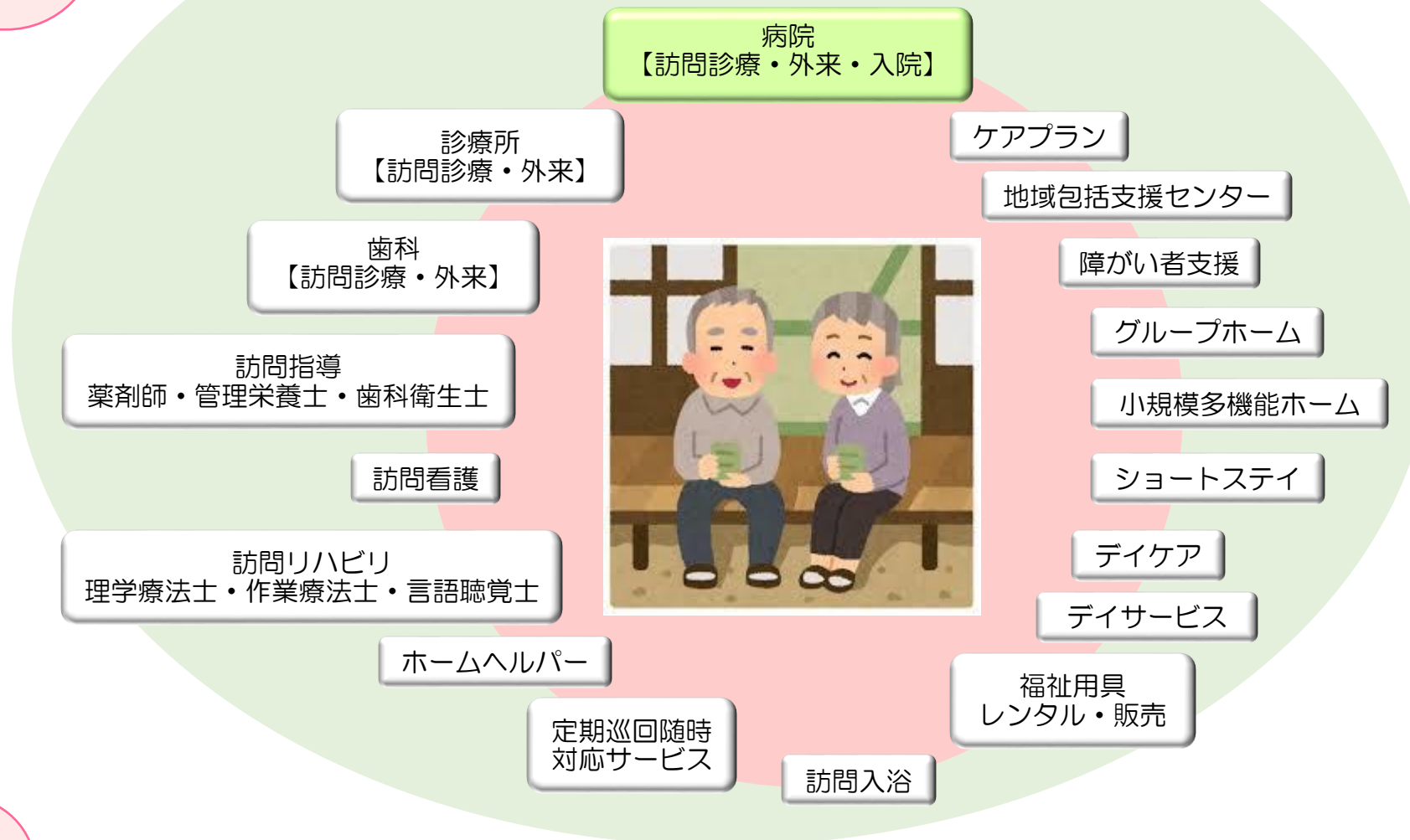
○ 訪問エリア

姫路市東部一帯および国道 312 号線沿いの北部を中心に訪問診療へ伺っております。



地図上のエリアは大まかな目安となっております。区域外でもどうぞお気軽にご相談ください。

他職種との連携であなたをしっかりとサポート！！



○ 対応可能な在宅医療

- 点滴管理
- がんの末期の方
- 褥瘡（床ずれ）ケア
- 認知症
- 在宅成分栄養経管栄養（胃ろう等）
- 在宅中心静脈栄養（IVH※）
- 在宅酸素
- 在宅人工呼吸
- 在宅自己注射※
- 膀胱留置カテーテル
- その他

○ 自宅以外の訪問先

- グループホーム
- ケアハウス
- 小規模多機能ホーム（宿泊日のみ）
- サービス付き高齢者向け住宅
- 有料老人ホーム
- ホームホスピス など

○ 訪問曜日と回数

月～金曜日（祝日を除く）に訪問します。

症状に合わせて、計画的に月に1、2回訪問します。また、状態変化に応じて、臨時往診も行っています。次回の訪問日は、診療時にお知らせします。

○ 利用料金（自己負担額）

自宅等		同じ建物内に複数の患者様がおられる場合 (右記：自宅以外の訪問先参照)	
月2回訪問	月1回訪問	月2回訪問	月1回訪問
4,000～7,000 円程度	2,500～4,000 円程度	4,000～6,000 円程度	2,000～3,000 円程度

※病状・当日の診療人数により自己負担額に違いがあります。

※介護認定を受けている方は、別途、居宅療養管理指導料が発生します。



在宅医療と当院の取り組み

近年、訪問診療に対して多くの期待が寄せられています。できる限り住み慣れた場所（自宅・施設など）で過ごしながら病気の治療・療養をしたいと希望される方は、少なくありません。

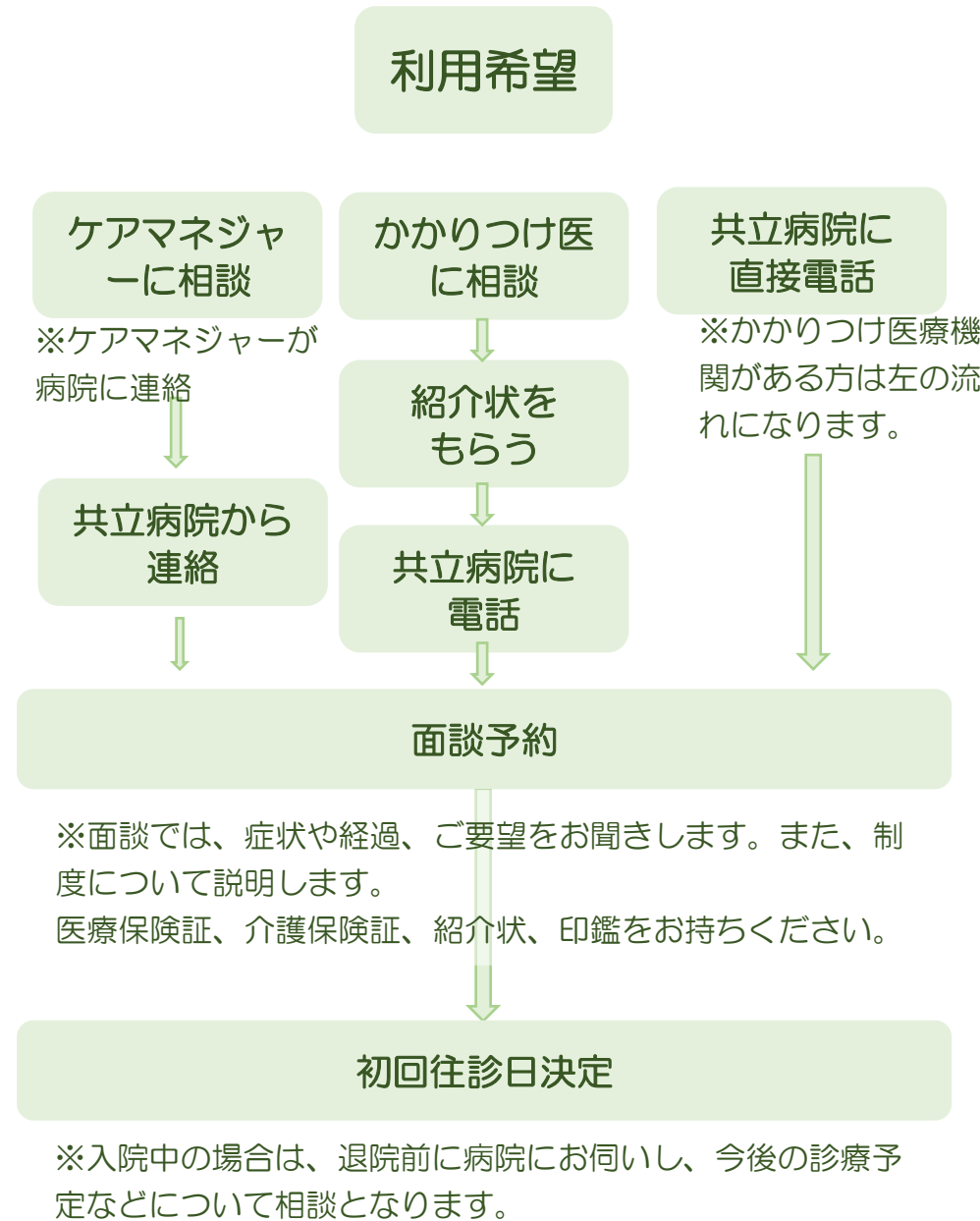
認知症や脳卒中、がんなどは、治療に長く時間がかかるため、病院に入院して集中的に治療をするというよりも、通院や定期的な訪問診療で、自宅で療養することが増えてきました。このような変化の要因としては、従来、病院でしかできなかった治療が在宅でもできるようになったこと、生活のペースを変えずに家族に囲まれた環境で療養することで生活の質が維持でき、療養に効果があることが実証されてきたからです。

当院では「住み慣れた場所で最期を迎えたい」という方の思いに応えられるよう努めております。通院が困難な方で、在宅での療養を希望されている方に定期的に訪問して診療することにより、患者さんに最適な医療を提供したいと考えています。

また、在宅療養の中で、集中的な治療が必要になった場合でも、入院や専門病院の紹介など、症状に合った方法を提案しています。そして、症状が改善した後は、引き続き在宅での療養が可能です。

在宅での療養で介護が必要となった場合、当院では、ケアマネジャーを始め、法人内外を問わず、さまざまな介護サービスと連携し、在宅での療養環境整備のお手伝いをいたします。また在宅でお看取りや、療養が困難になった時の相談も受けています。

訪問診療開始までの流れ



訪問診療



～ 住み慣れた場所で、最期まで ～

訪問診療ご希望の方はこちらへ

TEL 079-285-3494

共立病院 地域連携室

 姫路医療生活協同組合

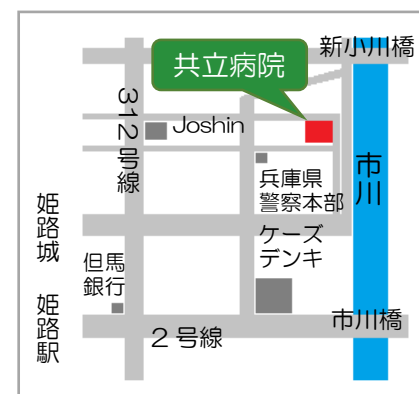
共立病院

〒670-0822

姫路市市川台 3 丁目 12 番地

TEL 079-285-3377

FAX 079-285-4490



姫路医療生活協同組合

共立病院